

平成28年 2月定例会 広域交流対策特別委員会(事前)

平成28年 2月16日(火)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②③)

【報告事項】

- 「とくしまブランド推進機構」の設立について(資料④)
- 新たな「とくしま特選ブランド」の創設について(資料⑤)
- 徳島小松島港津田地区活性化計画(素案)について(資料⑥⑦)

相田政策創造部副部長

2月定例会に提出を予定しております政策創造部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元に広域交流対策特別委員会説明資料を2種類お配りさせていただいております。まず初めに政策創造部関係について御説明をさせていただきます。順次、所管部から御説明をさせていただきます。まず、表紙に委員会説明資料(その2)と記載がないほうの説明資料によりまして、御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。平成28年度政策創造部主要施策の概要でございます。1の近隣府県との交流連携の促進では、四国霊場八十八箇所と遍路道及び鳴門の渦潮の世界遺産登録など、近隣府県と連携した取組を本県の更なる発展につなげるため、総合的な調整を行ってまいります。2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力、認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

5ページをお開きください。平成28年度一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成28年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から2段目の政策創造部の欄、左から2列目に記載のとおり、6,817万7,000円となっております。なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、別紙でお配りしております資料1を御覧ください。(ア)一般会計でございますが、表の上から二段目の欄に記載のとおり、平成28年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較で、政策創造部におきましては、1,296万5,000円の減額となっております。

恐れ入ります、委員会説明資料の7ページにお戻りをお願いいたします。イの部別主要事項説明でございます。平成27年6月補正予算の計上があった場合には、Bの前年度当初

予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。それでは、課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

まず、総合政策課でございます。(目)企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、関西発とくしま回帰・誘客促進事業につきましては、関西からの徳島回帰、誘客を促進するため、阿波踊りをはじめ徳島が誇る魅力を広く関西で発信する経費として、400万円を計上しております。次に、(目)計画調査費の摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、「日本の宝」剣山安全安心創生事業については、剣山を日本一安全安心な山へと創生するため、登山道の整備、補修や、地域が一体となった環境負荷の低減に取り組むもので、2,480万円を計上いたしております。続きまして、(目)観光費の摘要欄①、観光交流推進費のア、新規事業、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業につきましては、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のブランド力向上を図り、観光客の増加につなげるため、広域観光周遊ルートの形成や大都市圏でのプロモーションなどに取り組むための経費として、275万9,000円を計上いたしております。以上、総合政策課の予算総額は、最下段の計欄に記載のとおり、5,047万7,000円となっております。

次に、8ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。(目)計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、新規事業、地方創生サポーター「すだちくん」派遣事業につきましては、徳島ブランドイメージの向上を図るとともに、地方創生につながる取組を推進するため、地域のイベントにすだちくんを派遣し情報発信を行う経費として、1,400万円を計上するなど、地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり1,770万円となっております。

続きまして、広域交流対策特別委員会説明資料(その2)をお願いいたします。1ページをお開きください。開会日に先議をお願いいたします、平成27年度一般会計・補正予算についてでございます。政策創造部の補正額は、総括表の上から2段目の政策創造部の欄、左から3列目に記載のとおり、7,059万1,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり1億6,173万3,000円となっております。

2ページをお開きください。部別主要事項につきまして御説明をいたします。まず、総合政策課でございます。摘要欄の計画調査費の事業につきましては、南部総合県民局及び西部総合県民局におきまして、国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、事業を実施するものでございます。まず、摘要欄①の地方創生加速化支援費の新規事業、「四国の右下」移住・定住促進事業につきましては、県南地域の移住、定住の流れを加速するため、NPO法人と協働した都市部の創業人材の誘致、移住アドバイザーの設置により移住相談体制の強化などを図るもので、740万円を計上いたしております。次に二つ下のエ、新規事業、にし阿波観光地域づくり強化事業につきましては、西部圏域におきまして、専門性の高い観光地経営の体制整備や、外国人観光客の更なる増加を図るため、海外へのPR活動等の経費、2,752万6,000円を計上いたしております。以上、総合政策課の補正額の合計につきましては、4,359万1,000円をお願いするものであり、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり8,203万3,000円となっております。

続きまして、地方創生推進課でございます。(目)計画調査費の摘要欄①、地方創生加速化支援費のア、新規事業、「vs東京」実践事業SECOND STAGEにつきましては、共通コンセプト「vs東京」に基づき、徳島の魅力を高めるため、本県の有する魅力を国内外に発信

するための経費として、2,700万円を計上いたしております。以上、地方創生推進課の補正額につきましては、2,700万円の増額をお願いするものであり、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり7,970万円となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。繰越明許費でございます。ただいま御説明申し上げました総合政策課、地方創生推進課の事業の合計で、7,059万1,000円の繰越しをお願いするものでございます。政策創造部の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

仁木商工労働観光部副部長

今議会に提出を予定をしております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の(その2)と書いていないほうの委員会説明資料の1ページをお開きください。平成28年度の主要施策の概要でございます。まず、観光交流の推進といたしまして、夏の阿波踊り、春のはな・はる・フェスタに加えて「秋の阿波おどり」を開催し、本場の阿波踊りの魅力を年間を通じて発信し、誘客を促進するとともに、四国デスティネーションキャンペーンに向けて、旅行商品の造成促進など戦略的な情報発信を行ってまいります。また、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や情報発信力を活用した各種イベント等の開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図るとともに、インバウンドの推進に向け、新たに欧米地域も対象として、旅行展示会への出展をはじめ、新たな切り口、手法による徳島の魅力の発信に取り組んでまいります。

次に、2ページをお開きください。地域産業の振興といたしまして、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、LEDと全国屈指の光ブロードバンド環境など、本県の優れた立地環境をPRし、本県の強みを生かした積極的な誘致活動を推進してまいります。また、LEDバレイ構想の更なる推進のため、ワールドステージ行動計画に基づき、LEDの新用途開発や海外市場展開を支援することにより、LED関連産業の集積、活性化を図ってまいります。

続きまして、5ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算につきましては、表の上から2段目に記載のとおり、13億1,611万6,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと、4億1,862万3,000円の減額、率にいたしまして75.9パーセントとなっております。

6ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、8億2,437万1,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと、5億9,500万3,000円の減額、率にいたしまして58.1パーセントとなっております。

続きまして、9ページをお開きください。商工労働観光部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。まず、一般会計につきましては、企業支援課におきまして、企業誘致を促進するための貸付金等の経費、8億9,508万円となっております。

次に、新産業戦略課におきまして、本県ものづくり企業のビジネスチャンス創出のための販路開拓支援に要する経費、2,727万1,000円を計上いたしております。

次に、観光政策課におきましては、計画調査費の摘要欄①の「ア」、「おどる宝島!とくしま」DC推進事業や、10ページにまいりまして、観光費の摘要欄②の「イ」、コンベンション

誘致促進事業など、本県への誘致拡大を図るための経費を計上するとともに、摘要欄③の阿波おどり振興費は、本県が誇る伝統文化である阿波踊りを活用した交流人口の拡大を図るための経費であり、観光政策課合計で2億5,947万2,000円となっております。

次に、国際戦略課におきまして、訪日外国人旅行者が増加傾向にある中、現地プロモーションの実施や情報発信などによる外国人観光客の誘致を促進するための経費など、合計で2,409万円を計上いたしております。

次に、11ページを御覧ください。にぎわいづくり課におきまして、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費など、合計で1億1,020万3,000円を計上いたしております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で13億1,611万6,000円となっております。

12ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄②、企業立地促進事業費及び③、情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金の経費であり、企業支援課合計で7億9,100万円を計上しております。

次に、新産業戦略課の摘要欄①、中小企業・雇用対策推進費は、LEDバレイ構想の更なる推進に向け、県内LED関連企業の新製品開発や技術力向上を図るための経費であり、新産業戦略課合計で3,337万1,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で8億2,437万1,000円となっております。

19ページをお開きください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。開会日に先議をお願いいたします。平成27年度一般会計補正予算についてでございます。補正額欄の上から2段目に記載のとおり、9,300万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で20億3,236万9,000円となっております。

続きまして、3ページをお開きください。商工労働観光部各課の主要事項の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

まず、企業支援課における計画調査費の摘要欄①のア、「とくしま回帰」企業立地推進事業につきましては、本県の立地環境を情報発信するとともに、首都圏でのICT企業誘致セミナーの開催等に要する経費として、500万円を計上しております。

また、新産業戦略課における計画調査費の摘要欄①のア、LEDバレイ徳島・ワールドステージ推進事業につきましては、LEDの新用途開発や関連企業の海外市場への展開支援などを行うための経費として、2,400万円を計上いたしております。

続きまして、観光政策課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、「おどる宝島! とくしま」DC推進事業として、平成29年春の大型観光キャンペーン、四国デスティネーションキャンペーンに向け、4K映像を活用したプロモーションにより戦略的な情報発信を行うための経費など、合わせて3,400万円を計上しております。

次に、国際戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、ワールドワイドインバウンド推進事業として、新たに欧米地域を誘客対象地域に加え、アメリカ市場での商談やPRを実施するとともに、多言語観光情報サイトの利便性向上、通訳ボランティアの養成などに要する経費、2,000万円を計上しております。

4ページをお開きください。にぎわいづくり課における計画調査費の摘要欄①のア、「マチ★アソビ」海外情報発信事業につきましては、徳島ならではのアニメイベントである「マチ★アソビ」を活用した海外への情報発信の強化や、訪日外国人受入環境の整備などに要する経費として、1,000万円を計上しております。

8ページをお開きください。繰越明許費でございます。ただいま申し上げました各事業につきまして、完了予定が次年度になりますことから、合計で9,300万円の繰越しをお願いするものでございます。商工労働観光部におきまして、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

犬伏農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件について、御説明を申し上げます。

まず、平成28年度の主要施策の概要についてでございますが、お手元の説明資料の2ページをお開きください。中段からになります。来年度は県産農林水産物の生産、販売拡大や、本県の豊かな食による「とくしま回帰」の流れを創出するため、とくしまブランド推進機構による生産、流通、販売の総合的な支援と、首都圏での情報発信、交流の拠点であるとくしまブランドギャラリー（仮称）の早期開設、六次産業化による売れる商品づくりへの支援など、もうかる農林水産業の実現に向けた取組を加速させてまいります。（1）農産物の販路拡大につきましては、とくしまブランド推進機構が実施する足腰の強い産地の育成と、首都圏など新たな市場への販売力強化を支援するとともに、野菜増産に向けた生産技術指導、提案や、新たな生産モデルの実証を行ってまいります。（2）県産材の販路拡大につきましては、大消費地での販路開拓を図るため、藍染めフローリングなど徳島ならではの県産材新製品の情報発信や、バイヤーに県産材の魅力を現地で体感していただくツアーの実施などに取り組んでまいります。（3）水産物の販路拡大につきましては、首都圏で需要が見込まれるシカメガキなど、新たな養殖品種を本格的に現場導入するとともに、消費者との交流促進のため、直販、飲食施設の活用や、水産物のオーナー制度の養殖はまち、鳴門わかめでの導入などを推進してまいります。

次に、提出予定案件について御説明を申し上げます。資料の5ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から3段目でございますように、農林水産部合計で4億9,449万1,000円をお願いしております。前年度当初予算と比較いたしますと、3億8,319万2,000円の増額、率にしますと444.3パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。なお、27年度当初予算が骨格予算として編成されたため、平成27年6月補正後予算との比較につきましては、恐れ入りますが、お手元にお配りしております資料1を御覧ください。資料1の（ア）一般会計の上から3段目、農林水産部の欄に記載のとおり、比較いたしますと3億2,244万2,000円の増、率にしますと287.4パーセントとなっております。

続きまして、説明資料のほうに戻っていただきまして、13ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、もうかるブランド推進課関係でございますが、目欄1段目の計画調査費では、摘要欄①のア、マル新、とくしまブランド推進機構発進事業におきまして、とくしまブランドの生産、流通、販売を総合支

援する実動部隊として創設したとくしまブランド推進機構のスタートアップを支援する経費として2,500万円を、イのマル新、チャレンジ産地構造改革事業におきまして、増産体制の構築に意欲的な産地をチャレンジ産地と位置付け、とくしまブランド推進機構と連携いたしまして、戦略的な生産振興を推進するための経費として700万円を、ウのマル新、vs東京!「とくしまブランドギャラリー(仮称)」開設事業におきましては、首都圏における県産品の販路開拓と徳島ファンの創出に向け、徳島の食をテーマに、情報発信と交流の拠点を開設するための経費として3億5,000万円を、目欄3段目の園芸振興費では、摘要欄①のア、「売れる商品づくり」トータル支援事業におきまして、販売のプロや実需者の参画による、消費者ニーズや消費トレンドにマッチした六次化商品づくりを支援するための経費として950万円を、イの徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業におきまして、地域資源を活用した商品づくりを支援するための経費として1,500万円を、ウの「食の宝島とくしま」パワーアップ事業におきまして、大都市圏での商談会への出展による販路開拓のための経費として1,150万円を、摘要欄②のア、挑戦する「とくしまブランド戦略」事業におきまして、今年度策定いたしました挑戦する・とくしまブランド戦略に掲げる四つの挑戦に係る各種施策を総合的かつ戦略的に実施し、もうかる農林水産業の実現を加速するための経費といたしまして2,770万円を計上するなど、もうかるブランド推進課合計で、4億7,047万7,000円をお願いしているところでございます。

14ページをお開きください。林業戦略課関係でございますが、摘要欄の①、木材需要拡大奨励費におきまして、大消費地における県産材の新たな市場を開拓するため、県内の木材関連企業による首都圏での販売促進活動や、バイヤーを県内に誘致して行うマッチング商談会等を支援するための経費として、1,862万5,000円をお願いしているところでございます。

次に、水産振興課関係でございますが、目欄1段目の計画調査費では、摘要欄①のア、マル新、民間活力導入による新養殖品種創出事業におきまして、新たな養殖品種としてシカメガキとウスバアオノリを本格的に現場に導入するための経費として300万円を計上するなど、水産振興課合計で538万9,000円となっております。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、4億9,449万1,000円をお願いしております。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、二点、御報告をさせていただきます。まず一点目は、「とくしまブランド推進機構」の設立についてでございます。お手元にお配りしております資料2を御覧ください。県では、昨年8月に策定いたしました挑戦する・とくしまブランド戦略に基づき、成長産業化によるもうかる農林水産業の実現を目指し、様々な取組を展開しているところでございます。この戦略の強力な推進エンジンとして、去る1月29日に、2の概要に書いてございますが、公益財団法人徳島県農業開発公社、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、そして徳島県の四者によるコンソーシアムとしてとくしまブランド推進機構、愛称は地域商社阿波ふうどを創設いたしました。4の取組といたしまして、機構において、①生産対策として、野菜増産や契約生産の拡大など、②流通対策といたしまして、首都圏向け低コスト流通システムの構築など、③販売対策として、県産品の有利販売に向けた事業活動など、これらを総合的に支援することで、市場ニーズに即応するマーケットイン型の産地づくりをオール徳島の体制で推進してまいります。5の今後のスケ

ジュールといたしましては、現在、平成28年度事業計画の策定など、4月からの本格展開に向けた準備作業を進めているところをごさいます。早期に機構による事業効果を発揮させ、もうかる農林水産業の実現につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、報告の二点目は、新たな「とくしま特選ブランド」の創設についてでございます。資料3を御覧ください。近年、特産品の地域間競争が一層激しくなる中、安全・安心でおいしいとくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、この度、贈答用の一次産品を登録するとくしま特選ブランドと、加工食品を認定する特選・阿波の逸品制度を統合し、新たなとくしま特選ブランドとしてリニューアルいたしました。去る1月18日に実施した第1回目の審査会を経まして、1の概要の下に書いてございますように、①国内外に誇れる品質、②商品ストーリー、③独自のこだわりを持つということで、徳島を代表する優れた商品として、次の2ページ目の21点を新たなとくしま特選ブランドとして認定をいたしました。3の認定商品のPRにつきましては、まず、昨日から、阿波おどり会館1階のあるでよ徳島で特設展示を開始いたしております。また、ふるさと納税のお礼の品をはじめ、徳島観光がおトクになるおどる宝島！パスポートの景品、首都圏や海外での展示会、商談会への優先出展などにより、国内外に広くPRしてまいりたいと考えております。4の県産品をレベルアップするための事業者支援といたしまして、売れる商品となるためのワークショップの開催、審査員による評価や意見を事業者にしっかりとフィードバックしていくこと、それからとくしま特選ブランド相談窓口の開設などを実施いたしまして、県産品全体の底上げを図ってまいります。5、今後の審査会予定といたしまして、毎年度3回程度、認定審査会を開催してまいりたいと考えております。新たなとくしま特選ブランドのリニューアルを契機に、品ぞろえを充実させるとともに、世界に誇れるトップブランドを確立し、一次産品をはじめとする県産品の振興にしっかりと努めてまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。平成28年度当初予算につきましては委員会説明資料、平成27年度2月補正予算につきましては、同説明資料(その2)においてそれぞれ整理しております。

まず、委員会説明資料の3ページをお開きください。平成28年度、県土整備部の主要施策の概要でございます。平成31年度に完成が予定されております四国横断自動車道の徳島東インターチェンジまでの延伸により、陸、海、空の拠点が結ばれ、交通体系が更なる進化を遂げるエポックメイク第二弾に向けまして、地方創生を本格化、加速化し、一歩先の未来を見据えて先手を打っていく取組を着実に進めてまいります。まず、広域交通ネットワークの整備及び利用促進としまして、四国横断自動車道や地域高規格道路などの整備を促進するとともに、利用促進キャンペーンを実施し、高速道路などの更なる利用促進を図ってまいります。続く徳島小松島港におきまして、交通結節点としての機能強化を図るため、四国横断自動車道用地や関連する港湾整備を進めるとともに、既存航路の利用拡大、新規航路の開設に向けた取組やクルーズ客船の寄港促進など、港湾の更なる活性化を図ってまいります。また、徳島阿波おどり空港におきまして、国際便対応に必要なC I Q等関

係施設を整備するなど、空港機能の強化を図るとともに、国際チャーター便の誘致をはじめ、航空ネットワークの拡大に向けた取組を推進してまいります。

次の4ページをお開きください。四国新幹線の実現に向けまして、県民の皆様の更なる機運醸成に努めるとともに、交流拠点となる鳴門総合運動公園あるいは南部健康運動公園などの整備を推進してまいります。

次に、5ページを御覧ください。県土整備部の平成28年度一般会計当初予算につきましては、166億2,682万4,000円を計上しております。なお、別にお配りしております資料1にございます、6月補正後の予算額と比較しまして、12億305万4,000円の増となっております。

資料に戻っていただきまして、6ページをお開きください。特別会計でございます。港湾等整備事業特別会計につきましては、1億1,000万円を計上しております。6月補正をしておりませんので、前年度当初予算と比較しまして、3,130万7,000円の減となっております。

少し飛びますが、15ページをお開きください。県土整備部の各課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、道路整備課でございます。主要観光エリアや産業団地等へのアクセス道路など、地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費といたしまして、合計で127億380万2,000円を計上しております。

都市計画課におきましては、公園整備事業として、鳴門総合運動公園などの整備に要する経費など、合計で10億9,320万円を計上しております。

次の運輸政策課におきましては、交通網整備利用促進基金積立金のほか、港湾の整備などに要する経費といたしまして、合計で12億8,508万7,000円を計上しております。

次の16ページをお開きください。交通戦略課におきましては、新規事業であります、とくしま航空ネットワーク拡大推進事業、同じく新規事業の徳島阿波おどり空港賑わい創出事業として、国内外の路線充実や更なる航空機の利用拡大を図るとともに、徳島阿波おどり空港機能強化事業として、国際便対応に必要な機能などの強化を図る経費など、合計で7億6,396万5,000円を計上いたしております。

次の高規格道路課におきましては、高速道路の整備促進に要する経費など、合計で7億8,077万円を計上しております。

17ページでございます。運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計でございます。臨海土地造成事業費として、新規事業、徳島小松島港津田地区活性化整備事業に係る調査に要する経費など、合計で1億1,000万円を計上しております。

次の18ページをお開きください。継続費の状況でございます。一般会計の既決分でございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

20ページをお開きください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負契約のほか6件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

次の21ページを御覧ください。地方債についてでございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、4,000万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしておりま

す。起債の方法、利率等は資料の表に記載のとおりでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)に基づき、平成27年度2月補正予算の説明を申し上げます。(その2)の資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。県土整備部の左から3列目、補正額欄に記載しておりますとおり、合計で26億6,792万7,000円の増額をお願いしております。財源内訳につきましては、右の括弧欄に記載のとおりでございます。

少し飛びます。5ページをお開きください。補正予算に係る主要事項説明でございます。まず、道路整備課におきまして、道路改築事業費及び緊急地方道路整備事業費により、道路改築や補修などを実施する経費としまして、20億7,372万7,000円の増額をお願いしております。

都市計画課におきまして、街路事業費として、徳島東環状線の整備を実施するとともに、公園整備事業費として鳴門総合運動公園の整備に要する経費、5億5,920万円の増額をお願いしております。

次、運輸政策課におきましては、地方創生加速化交付金を活用しまして、新規事業、「地方創生」クルーズ客船誘致おもてなし事業として、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策などの充実強化等を図る経費、1,800万円の増額をお願いしております。

次の6ページをお開きください。交通戦略課におきましても、地方創生加速化交付金を活用し、新規事業、もっと便利に！公共交通情報サービス向上事業として、バスロケーションシステムの導入支援に要する経費、1,700万円の増額をお願いしております。

9ページをお開きください。繰越明許費でございますが、今回の補正予算全額、26億6,792万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。今後とも、事業の早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。県土整備部関係の説明は以上でございます。

続きまして、一点、御報告をさせていただきます。徳島小松島港津田地区活性化計画(素案)についてでございます。お手元に資料5の素案を配布させていただいております。また資料4として、その素案の概要を一枚もので配布させていただいております。この資料4、カラーのもので説明をさせていただきます。資料の左側を御覧ください。この計画の基本理念でございます。徳島小松島港津田地区につきましては、四国横断自動車道津田インターチェンジの設置により、四国の玄関口としての機能を担う、新たな陸海空の結節点が誕生するのに加え、活用できる既存ストックが豊富でございます。こうした大きな潜在力を持つ津田地区を地方創生の起爆剤としてリノベーションすることにより、まち・ひと・しごとの好循環を全県下に波及させ、一步先の未来を具現化するとくしま回帰先進地として再生してまいりたいと考えております。

次に、資料の右側を御覧ください。計画の内容を三つに分けて記載してございます。まず、とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくりといたしまして、IoTを活用し、陸海空の貨物を取り扱う流通企業などの誘致、あるいは県産材の加工製品を国内外へ出荷する加工、流通拠点の整備、マリンレジャーの拠点となり放置艇対策にもつながるボートパークや産直市をはじめとするにぎわい拠点の整備、憩いの場と防災拠点の機能を併せ持つ親水空間を有する緑地の整備、フルインターチェンジ用地の確保やアクセス道路の整備などを位置付けようと考えております。また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害

を迎え撃つ「県土強^{じん}靱化」といたしまして、津波避難場所の整備や津波浸水に対応した埋立造成などを、さらに、地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築といたしまして、水素ステーションやEVスタンドの整備、自然エネルギーの導入促進なども位置付けようと考えております。なお、今後の日程でございますが、2月定例会において御論議いただき、パブリックコメントや徳島小松島港津田地区活性化計画検討会における御意見を十分に踏まえ、今年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鹿山警察本部長

平成28年度、警察本部関係の主要施策の概要について説明いたします。(その2)と記載のないほうの説明資料の4ページをお開きください。警察におきましては、平成27年度に引き続き、広域犯罪対策に取り組んでまいり所存でございます。

平成28年度の広域犯罪対策に関しましては、警察庁及び各都道府県警察との情報交換を緊密にし、連携強化を図るとともに、広域犯罪に対して、広域重要事件や同種事案に発展するおそれのある事件などに対する初動捜査の強化や、効率的な捜査を目的とした合共同捜査を積極的に運用し、迅速、的確な広域捜査を推進いたします。また、広域化、巧妙化する犯罪に的確に対処するため、大規模都府県への人事交流を図り、捜査員の実務能力向上を図るとともに、広域犯罪が発生した場合を想定しての実戦的訓練を反復実施し、広域犯罪対策に向けた体制強化に努め、安全安心を誇れる徳島の実現に取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。御指導よろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

今説明いただきました(その2)じゃないほうの資料の16ページで、交通戦略課の航空対策費ということで、新しいア、イを含めた予算が計上されております。徳島阿波おどり空港拡張に向けての取組ということで、設計案というのが以前進捗状況としてあったと思うんですが、現在どのような進捗状況で、28年度、どこまで決まってどこまで進んでいくのかについて説明をお願いしますか。

岡本交通戦略課長

岡田委員より、徳島阿波おどり空港の機能強化について御質問を頂いたところでございます。

現在、基本設計が完了いたしましたところございまして、新年度の予算といたしまして、建築費の予算をお願いさせていただいているところでございます。具体的な施設の概要と

いたしましては、3階建てでございまして、1階に税関でありますとか手荷物受取所、2階に入国のための審査場、検疫、3階に出国審査、搭乗待合室などを整備するというものでございます。現在2本あるボーディングブリッジをもう1基追加して全部で3本にし、航空機の受入能力の拡大を図るというものでございます。

28年度、どこまでというお話もございましたけれども、29年度の供用開始を目指しまして、28年度、29年度の2か年の工事をお願いしたいと思っております。具体的なスケジュールなどにつきましては、現在、精査を行っているところでございますが、29年度の供用開始を目指して取り組んでいきたいと思っております。

岡田委員

ということは、29年度に向けての開始なので、今回予算で上がっているのは28年度の建築費であって、完成費全額ではないですね。ということは、29年度にはまた随時、進捗状況に応じて、建築費というか費用が上がってくるという解釈でよろしいですか。

岡本交通戦略課長

お配りをしております資料の20ページを御覧いただければと思います。債務負担行為でございまして、29年度の債務負担行為として10億5,200万円をお願いさせていただいております。28年度の事業費としては7億4,800万円ということで、こちらの額を合わせた18億円を建築費として考えているところでございます。

岡田委員

それだけの費用をかけて国際便を受け入れる体制を作るということですので、国際チャーター便のみならず定期便が就航できるように、是非積極的に取組を続けていってほしいのと、徳島県が関西のハブ空港として位置付けられるような壮大なイメージを持って、昨日の経済委員会では、羽田空港と便の共用をしながら国際観光誘客を進めるというようなお話もありましたので、それも含めて是非徳島から、拠点となる場所としての位置付けができるものを造ってほしいということをお願いしたいと思っております。

それと、せっかく広がるんですから、外国人の方が免税品を買える場所であったり、コミュニケーションできる場所だったりも、限られた予算内で設置されるものだとは思いますが、是非それも含めて考えていただきたいんですけど、そのあたりは配慮はできているんですか。

岡本交通戦略課長

施設の中に免税店でありますとか交流できるスペースをというお話でございます。

免税店、そういった売店のようなものを設けるスペースということで、60平方メートルほど想定はさせていただいているところでございます。29年度の供用開始に向けて、具体的にどういうふうにしていくのかということも今後しっかりと検討させていただきまして、整備をさせていただく施設がしっかりと生かされるように取り組んでいきたいと思っております。

岡田委員

予算を使って造るものですから、みんなの願いが実るようなものを是非造ってほしいのと、その機能が十分に生かされるような取組ということで、まだ供用までに一年半ぐらいございますので、是非それまでの間にネットワークの強化という部分も併せた取組を要望したいと思います。

それともう一点、(その2)の資料の6ページで、やっぱり交通戦略課なんですけど、もっと便利に！公共交通サービス向上事業、これはバスのネットワーク化の話と先ほどの説明にはあったんですが、具体的にどのような話なんですか。

岡本交通戦略課長

岡田委員より、もっと便利に！公共交通情報サービス向上事業について御質問いただいたところでございます。

こちらはバスロケーションシステムの導入に係る経費でございますが、具体的には、バス協会さんにそのシステムの導入費用の一部を補助させていただくというものでございます。路線バスについては、利便性の向上、モータリゼーションの進展などがなかなかできていないということもございまして、利用者数が減ってきているという状況ではございませぬけれども、交通弱者の方の足の確保、また、いろんな観光のための足の確保というところもございまして、非常に大事な地域におけるインフラであると思っております。そういった路線バスを利用しやすいように、具体的にはスマートフォンで、バスの時刻の検索などはもちろんでございますけれども、バスが今どこを走っているのかも確認できるようなシステムを導入させていただきまして、バスの利便性の向上、また観光客の皆様方の利便性の向上に取り組むための経費でございます。

岡田委員

利便性の向上ということで、交通弱者の方には今言っていたスマートフォンでの情報発信だけなんですか。はっきり言って、観光客の方とかが徳島駅に着いてから観光地に行く交通ネットワークは、非常に徳島県は弱いですし、鳴門駅に着いてから鳴門の渦潮へ行くのに1時間に1本しかバスがきませんよねというのがいつも言っていることなんですけど、その二次交通のネットワーク化という部分で、今おっしゃったようなスマートフォンで情報が得られるということで、非常に利便性が向上される方もいらっしゃると思いますが、おっしゃる交通弱者の方、本当に病院に行きたいんだけど、いつバスが来るのかなという世代の方が、はっきり言ってスマートフォン対応ができていいのかという部分では、今の説明では非常に疑問があります。それ以外の部分についてはどのような情報発信が考えられるんですか。

岡本交通戦略課長

今回お願いをさせていただいている事業につきましては、実証実験ということでございまして、まずはスマートフォンでさせていただければと思っております。ただ、岡田委員おっしゃるとおり、交通弱者の方、またスマートフォンをお持ちでない方も当然いらっしゃると思いますので、そういった方々への対応というところにつきましては、引き続きしっか

りと検討なりをさせていただきたいと思っております。

岡田委員

今回は実証実験というお話ですので、是非有効に活用できる部分と、やっぱりデメリットというか、情報の受入れがちゃんとできない部分、多分アナログ的なことがあるかと思っておりますので、それも配慮した部分については、今回の実験でどのようなデータが出るかに期待していきたいと思っております。本来の交通弱者の方にとって本当に交通の便がよくなるような仕組みづくりというのを、今回の実証実験も含めながらいろいろ再度検討してもらって、徳島県の皆さんが、住んでいる所で住み続けられるようなネットワークづくりを是非目指してもらいたいと思っておりますので、これも要望して終わります。

山田委員

私もまず、ターミナルビルの機能強化の拡張事業費について。

今年1年、この問題についていろいろ聞いてまいりました。この拡張事業費の総額が18億円と。当初からここでは約20億円とおっしゃってききましたが、できるだけ抑えたと。私自身、もっと減るのかなと思いつつ聞いていたんですけども、基本的に18億円でほぼ確定ということではいいんですか。そして、前の旅客ターミナルビルの時の県の費用は5億円でした。今回は全部県費でいくという議論がこの委員会でもされてきましたけれども、これは全部オール県費ということではいいんですか。

岡本交通戦略課長

山田委員より、旅客ターミナルビルの予算額などについて御質問いただいたところでございます。

現時点におきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、28年度におきましては7億4,800万円、29年度におきましては債務負担行為をお願いをさせていただいている額でと考えているところでございます。全て県費でというお話もございましたけれども、今回のターミナルビルの拡張につきましては、インバウンドのお客様の玄関口を県の責任できちんと整備をするというものでございます。したがって、お願いをさせていただいている予算は、県の予算で県有施設として整備をさせていただくというものでございます。

山田委員

改めて県有施設だということですね。県費を2年にわたって18億円投入するという、ある意味すごい事業なんです。そういうことからしたら、県民に費用対効果を分かりやすく説明してもらわないと。私自身は、空港の機能拡張については、徳島の場合は1周遅れ2周遅れだと思います。それはまた別のところで議論するにしても、その点についてはいかがでしょうか。

岡本交通戦略課長

山田委員より、空港の機能強化の費用対効果ということで御質問を頂いたところでござ

います。

今回整備をさせていただくターミナルビルの拡張でございますけれども、委員おっしゃるとおり、決して小さな金額ではない、大きな金額だと思っておりますので、きちんと整備をさせていただいたものの効果が発揮されるように、いろんなエアポートセールスも積極的に展開させていただきまして、一人でも多くのお客様に徳島阿波おどり空港に降り立っていただき、地域をいろいろ回っていただきまして、地域経済の活性化が図られるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

山田委員

いやいや、今の話で18億円はオーケーかと県民の皆さんに聞いても、空港のエアポートセールスを強めますと言うだけでは分からない。県民の皆さんに分かりやすく、この厳しい県財政の中で18億円を県費で投入することについての費用対効果を、もう少し具体的に踏み込んでお話し願えますか。前の委員会の時には、たしか香港ツアーの時間が11往復で6,000万円だったと。それを上回る14ツアーとか15ツアーを誘致できれば、しっかり投資した分は回収できるんだという答弁もされておりましたけれども、改めてその点について具体的に県民に分かる形で御説明いただけますか。というのが、実はこの空港の拡張等々については、やはり県民の皆さん、いろんな不信感を持っています。滑走路を2,500メートルにする時の一番大きなうたい文句は、国際チャーター便、大きいのが来るよと。しかしこなかった。湖南省も知事を先頭にして行ったけど、これ自身も休止という状況になっていると見られているんです。それだけに、今回の18億円の県費投入については、きちっと県民の皆さんに説明する必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

岡本交通戦略課長

山田委員より、経済波及効果などについてしっかりと説明すべきではないかという御指摘を頂いたところでございます。

香港の経済効果の一つ例にお話を頂いたところでございますけれども、過去にもしっかりとそういった経済効果が上がってきているという実績がございます。そういったところも踏まえながら、より多くのお客様にきていただけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、今回の施設整備につきましては、インバウンドの玄関口を整備するというもののほかに、災害時における広域応援部隊の活動拠点といった、防災面の機能も併せ持つ複合的な意義を持つ施設を整備させていただきたいと考えてございます。

山田委員

それではなかなか県民の皆さんから理解が得られない。この厳しい県財政の中で18億円を投入するということについての明確な説明になっていないと思います。それはこれからいろんな機会があるので聞いていきたいと思えます。

それとの関係で、交通網整備利用促進基金の積立金についても聞いておきたいと思えます。これは本来、本四高速道路架橋に20億円をずっと投入してきたものを、共通料金制で要らなくなったから道路財源にして、途中から陸、海、空でも使えるものに変えていこう

という議論があって、今、基金残高が27億6,000万円と、ポンチ絵等々で見たらそういうことになっています。そして10億円を積み立てて、新年度、4.5億円を充当するというようになっているようですけれども、陸、海、空の充当額は、この4億5,000万円の中でそれぞれどういう配分になっているんですか。また、主な事業を簡単に結構ですから御説明ください。

森運輸政策課長

ただいま、山田委員から、交通網整備利用促進基金積立金についての御質問を頂いてございます。

委員からお話がありましたとおり、平成27年度末の基金残高でございますけれども、27億6,000万円ほどございます。これに対しまして、今議会におきまして10億円の積立金の積増しをお願いし、来年度におきましては4億5,000万円の充当を予定しているというところでございます。この内訳でございますけれども、陸、海、空のうち陸の道につきましては、例えば道路整備に関します国直轄事業、四国横断自動車道の徳島東、阿南間の整備でありますとか、県事業でございますと津田インター線、県道阿南勝浦線の整備、地方創生「地域バス」ネットワーク形成支援事業などに充当を予定しているものでございます。また、海の道でございますけれども、これにつきましては「海の遍路道」利用促進キャンペーン事業ということで、南海フェリーの支援を考えてございます。最後に、空の道でございますけれども、これにつきましては、とくしま航空ネットワーク拡大推進事業、徳島阿波おどり空港機能強化事業などに充当を予定してございます。済みません。具体の金額につきましては、今ちょっと手元にはございませんので、後で御説明させていただきたいと考えてございます。

山田委員

後でって、今回議案に出してるんだからきちっと説明してほしかった。それは後で結構ですから、具体的に届けてください。

それで、先ほど空の道ということで、徳島空港のネットワーク拡大推進事業と機能強化にも充てるという話でした。まず、空の道、とくしま航空ネットワーク拡大推進事業の予算として876万5,000円となっています。その中で、国際チャーター便の着陸料の助成と国の新たな着陸料軽減措置、いわゆる無料化の措置、これは新年度どれぐらい見込んでいるのか、どこからどれぐらい来る見込みなのかについても分かる範囲でお答えください。それと、国際連続チャーター便助成も見込んでいるようですけれども、これはどれぐらいの予算を見込んで、どういうふうな計画があるんですか。説明ください。

岡本交通戦略課長

山田委員より、とくしま航空ネットワーク拡大推進事業のうち、国際チャーター便の着陸料助成、また国際チャーター便の助成というところで御質問を頂いてございます。

着陸料助成につきましては、先ほど委員からもお話がございましたけれども、国のほうで新たに新年度より設けられます国際便の着陸料軽減措置と連動させていただきまして、航空会社に対して支援を行わさせていただくものでございます。国の制度につきましては、

地域で一定額支援があった場合には、それと同額の着陸料を支援するという制度でございます。したがって、徳島において着陸料の半額を航空会社に支援いたしますと、残りの半額については国のほうで軽減がされ、実質的には着陸料が無料になるといった制度でございます。

具体的に新年度、幾ら見込んでいるのかという御質問もございました。今、徳島阿波おどり空港にチャーター便でよくきております機材でございますと、1回当たり5万8,000円という着陸料になってございます。その半額の約3万円を9回分で、計27万円ということで予算の積算はさせていただいております。

また、国際チャーター便の助成ということでも御質問を頂いております。こちらは、連続3回以上就航する国際チャーター便につきましては、県から徳島空港利用促進協議会のほうに補助する形で、旅行会社又は航空会社のほうに助成をさせていただいております。具体的な金額につきましては、片道当たり、県内1泊という条件でございますけれども、35万円という金額になってございます。新年度の予算につきましては、そういった国際チャーター便助成ということで315万円を積算させていただいております。

山田委員

国際連続チャーター便が315万円の予算、そして、着陸料の無料化の見込みについても27万円ということですね。これはまた付託の委員会でも更に聞いていくことにします。そういうことを含めて、やはりこの機能強化のところに尽きるんですけども、私自身は観光行政は非常に重要なものだと思いますし、徳島県も本当に大事にしていけないといけない。しかし、そのツールはいろいろある。18億円使ったら、関西国際空港あるいはほかの空港を通じて来る方法、マイカーで来る方法、レンタカーで来る方法、これは岡田委員も前に質問されておりましたけれども、いろんなツールがある。本当に安定して来るのかという疑問がずっとあります。これはこれとして質問をしていきたいと思っております。

それとの関係で、観光の問題で、予算に入る前に一遍ちょっと聞いておきたいと思っております。まず、観光庁が延べ宿泊者数を毎月速報値で出しています。1月から9月までの分については以前の12月議会で聞きました。今、速報値で明らかになっているのは10月、11月ですね。徳島県はどういう状況になっているのか、まず御報告ください。

新居観光政策課長

山田委員から、宿泊旅行統計の数字についての御質問を頂いたところでございます。

現状では、27年の1月から11月までの延べ宿泊者数の速報値が出ておまして、正確に申しますと207万9,870人ということで、残念ながら、全国で言いますとまだ47位という状況でございます。

山田委員

残念ながら47位と。去年はいろんな要素で上がったんですけども、今年は非常にその面は苦勞されているということでした。

そこで、さきの議会で、二次交通のバスが大きく減少したため、夏の観光客の延べ宿泊

者数が全国最下位だったと。夏の間はちょっと調子が悪かってブレーキがかかってきたけれども、10月の半ばぐらいから貸切バスの助成ができて、11月は前の年を上回る数字が出ているという報告を新居課長から頂いたわけです。それからすると、私自身は、11月あたりは若干改善に向かうのかなと期待していたんですけども、残念ながら今報告があったように、11月についてもそういう数字になっていない。これについてはなぜそういうふうになったんでしょうか。

新居観光政策課長

山田委員から、11月の宿泊者数が思ったほど伸びなかった要因は何かという御質問を頂いたところでございます。

9月の補正予算でお認めいただきました事業を展開させていただきまして、冬場の閑散期対策ということでいろいろと事業を展開させていただいているところでございます。例えば、11月下旬の「秋の阿波おどり」につきましても、2日間で1万8,000人、バスを使ったツアーにつきましても20ツアーが催行されたという実績がございます。また、空港利用を加算させていただきましてバス助成につきましても、11月から1月までの実績でございますが、8ツアーございまして、2,040人の送客があったという報告を頂いております。こういったところから、私どもも11月の数字はもっと伸びるのではないかと正直思っていたところでございますが、観光庁のほうにも確認いたしましたところ、あくまで速報値であるということでございます。平成26年におきましても、速報値は約250万人、確定値になりますと286万9,000人ということで、実はその時、36万1,000人というかなりのぶれがありまして、そういった意味でも、私ども、確定値に反映されるものと思って今後も頑張っていきたいと思っております。

ちなみに、先ほど申しました空港加算を組み込みましたバス助成でございますが、先ほどは11月から1月までの実績が2,040人ということでございましたが、現在、3月まで12ツアー申込みがありまして、これが全て催行されれば約3,000名の送客がございます。また春節期、これが反映されますのは来年、28年にはなりますけれども、インバウンドに対するプロモーションのおかげで、今、1月から3月の間で7ツアー、数としましては250名ですが、申込みも頂いているところでございます。こういったことも踏まえまして、やはり徳島の観光バスというのは重要だと思っておりますので、そういう観点から、一生懸命プロモーション、それから助成を進めていきたいと思っております。

山田委員

速報値で言うと、11月が18万9,600人ということで、前年比マイナス27.2パーセントという数字が観光庁の資料で調査結果として発表されています。私自身もこれを見てちょっとがく然としたんですけども、速報値と確定値に差があるということで、これはその時点になるまで分かりませんからまた聞いていくんですけども、さらにこの問題で、来年のデスティネーションキャンペーンに向けて、前の議会の時に、この最下位という状況から脱却するため、例えばということで、観光素材の発掘、磨き上げ、そして、今ちょっと話が出た二次交通の充実という取組が特に必要になってくるという答弁でした。それが今回示された新年度の予算の中で、どういうふうに反映されているのかという点なんです

けれども、その点はいかがでしょうか。

新居観光政策課長

来年度の観光予算ということで私どもが力を入れておりますのが、デスティネーション推進事業ということで、「おどる宝島！とくしま」DC推進事業でございます。先ほど御指摘いただきましたような観光素材の磨き上げ、それから、4K映像を使いまして、とにかく見てもらおうというようなプロモーションもかけていきたいと思っております。DCについては、現在、今年の5月11日に全国宣伝販売促進会議というものが香川県で開かれることとなっております、全国から700人の旅行エージェントが集まってまいります。こういったところに向けまして、特に素材の磨き上げということになりますと、やはり新しいものを見せないと旅行エージェントの興味は引けませんので、今市町村の皆様方といろいろお話をしているところでございますが、例えば、「ぐる得サイクルで行く遊山箱絵付け体験ツアー」とか、大塚国際美術館さんと提携いたしました「美術館の中で巡る世界遺産ツアー」といった非常に細かいところがございますけれども、現場の皆様方とお話を詰めていきまして、今までにない新しい切り口のツアーを集めてまして、5月11日の会議に出していきたいというところで、現在、地元と調整中でございます。受入体制、ハードなものもソフトなものもございますけれども、細かいところから情報発信していく絶好の機会だと思っておりますので、そういったことを進めていきたいと思っております。

山田委員

これについても、付託委員会で引き続き聞いていかないといけないと思うんですけども、いずれにしても、観光行政というのは非常に大事。去年上がって、そのまま持続してくれたらよかったんだけども、残念ながら今言ったような状況になっている。しかし、今、新居課長から話があったけれども、新年度予算になかなか見えづらいというか、これでいけるんだろうかという危惧も私自身持っていますので、また聞いていきたいと思えます。

それとの関係で、今度、外国人についても若干聞いておきたいと思えます。今回の宿泊者倍増計画、これにどのように取り組まれるのかという部分と、県の営業認定を受けたとくしま農林漁家民宿、37軒に600万円という予算も出ています。これは、何人受け入れて、どのように取り組むのかお答えください。

藪下国際戦略課長

ただいま、山田委員から、外国人倍増推進事業の28年度当初予算の中身について御質問を頂いたと思っております。

これにつきましては、27年度までも取り組んでまいりました海外でのプロモーション、効果的な情報発信、それからニューツーリズムの推進、受入環境の整備を一層強化し、更なる誘客を図ってまいりたいという全体的な計画でございます。プロモーションにつきましては、重点市場であります台湾、香港等々におきまして、MICE、個別の商談会等々への参加、それからフェイスブックを運営して、台湾、香港、タイなどに向けて情報発信をしているわけでございます。これにつきましても継続して、誘客につなげてまいりたい

と思っております。ニューツーリズムにつきましても、これまで取り組んでおります教育旅行をはじめとした様々な取組にまい進してまいりたいと思っておりますし、受入環境につきましても、本年度、Wi-Fiの助成でありますとか多言語化についての助成をさせていただき、一定の効果を得たところでございます。これにつきましても引き続き取り組んでまいりまして、より外国人の皆様方が観光しやすい、徳島にきて過ごしやすい環境を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石田農林水産政策課長

ただいま、インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業につきましても御質問を頂いております。

徳島県では、とくしま農林漁家民宿と称して、現在32軒のとくしま農林漁家民宿が営業しております。県としてもパンフレットの配布とか県のホームページ等によりPRを行っているところであり、こういう所に外国人を呼び込もうという事業でございまして、国内の他地域に打ち勝つ徳島の農山漁村ならではの食や自然の有する魅力をインバウンドに向けて発信することにより、農山漁村地域での新たなにぎわいの創出でありますとか、地域活性化への意欲を促進するため、この事業を実施するというものでございます。本事業には、農村集落と市町村やNPO法人等が連携しました集落連合体、体験交流施設及びとくしま農林漁家民宿等が取り組むこととしております。

山田委員

32軒。そしたら、今年はたしか予算が600万円だったと思うんですけども、どれぐらいここに泊まってもらう予定になっているんですか。

石田農林水産政策課長

この事業では、具体的な数字というのは掲げてはおりません。中身的には、インバウンドに向けた取組としまして、外国語マニュアル等の作成と情報発信や、身振り会話の講習といったものを農林漁家民宿等の皆様方向けに開催する事業でありますとか、観光庁と農林水産省が導入を進めておりますジャパン・ファーム・ステイの取得の支援、Airbnb、ブッキングドットコム、STAY JAPAN等のインバウンドに対応いたしました多言語の民間宿泊予約サイトへの登録支援といったものをいたしまして、インバウンドの宿泊者数を増やしていこうという考えでございます。

山田委員

インバウンドの宿泊者数を増やすという漠然としたものはあるけれども、予算は使うんだけれども、どれぐらい来るかよく分からないということではいかがなものかと思っておりますので、ここはやはり県議会のほうに、そのとおりになるかどうかは分かりませんが、こういうことを考えているということを示して是非とも説明してほしいです。これについても改めて聞いていきたいと思っております。

最後になりますけれども、外国人の絡みの問題で、医療観光の問題、これもこの議会でずっと言ってまいりました。現在まで医療観光を鳴り物入りでやってきたんですけども、

今まで30人ということで、今年度はどういう状況になっているのかという点と、来年度以降、この事業はどうするのかについてお伺いします。

藪下国際戦略課長

ただいま、山田委員から、医療観光についての今年の状況、それから今後についてということで御質問いただいたところでございます。

医療観光につきましては、さきの委員会から引き続き御質問いただいているところでございますが、徳島大学と連携して、本県の先進的な医療サービス、豊かな自然、地域資源を活用した徳島ならではの医療観光を推進していこうというものでございます。ただ、一定の時間を要するというのもございまして、多くの受診者を一度に受け入れることは難しいところではございますが、先ほど申しました本県の強みというものを生かし、一人でも多くの観光誘客に努めてまいったところでございます。ただ、質問、お問合せ等は多々あるわけでございますが、今年につきましては、2月中旬現在、私どもが把握している中では実績は上がっていないというのが現状でございます。非常に厳しい状況ではございますが、ただ、今も申しましたように、海外誘客のほう、11月末で5万4,000人弱ということで、増えてきております。中国からのお客様、それから香港、台湾という中華圏からも増えてきている状況もございますので、引き続きこういった所にセールスをかけていき、一人でも多くの方に本県での進んだ医療又は魅力的な観光を体験していただけるよう、取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

山田委員

実は、昨年度は後半で3人入ったと、今年もひょっとしたら後半でぐっと入るかもしれないという答弁がずっとされてきたんですけれども、今のところ0という状況ですね。この医療観光そのものについても、もう一度立ち止まって検証する時期にきていると思うんです。そういうことを含めて、またこれから付託委員会等々で質問していきたいと思えます。

喜多委員長

午食のため休憩いたします。(11時56分)

喜多委員長

再開します。(13時03分)

中山委員

それでは、何点か質問させていただきたいと思えます。

政府機関の地方移転について、飯泉知事を先頭に、徳島県庁の職員の皆様が一丸となって消費者庁誘致に向けて御努力いただいているところだと思えますが、そういった矢先にわかめの偽装事案が再発し、今、新聞をにぎわせております。2008年から始まって、いろんな対策をとられているとは思いますが、一向にやまないというかなくならない。この原因についてどういう分析をされているのか、まずお聞かせ願いたいと思えます。

脇田商工政策課長

ただいま、中山委員から、わかめの関係で御質問を頂いたところでございます。

11月に偽装事案が発生し、先月も発生ということで、特に先月の事案につきましては、事業者の自主的な部会でございますブランド対策部会の会長という重責にある方の会社が偽装事案を引き起こしたということで、我々も含め関係者一同が一致結束してブランド回復に取り組んでいる中で、こうした事案が発生したことは非常に残念でございますし、また、今後ブランドを回復していく中で、非常に大きな事案だと考えております。

先ほど委員から御質問ございました本質的な原因というところでございますけれども、もともと鳴門におきましては、原材料不足の中で、外国や他の地域から送られてきますわかめ等を鳴門で加工してきた歴史があるということがまず一点。それから二点目といたしましては、この外国産と鳴門産の価格差が非常に大きいというところがありまして、高い利潤を生み出しやすいということがあります。それから三つ目といたしましては、不正で得られます利潤に対しまして科される罰金が少ない、といったところが背景として考えられるのではないかと考えているところでございます。

中山委員

そういう偽装を防止する上で、県は認証制度というのを導入したと思っておりますけれども、この制度を受けられた業者は今どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

佐々木水産振興課長

ただいま、委員から、鳴門わかめ認証制度における認定事業者の数についての御質問でございます。

現在、認定を受けている事業者数につきましては、16でございます。

中山委員

16事業者というのは全体の何パーセントぐらいに当たるのでしょうか。

佐々木水産振興課長

現在、生産者で一時的な加工を行っている業者が約200ほどございます。それと、加工を専門に行っている業者については約100ということで、合計約300社程度、加工を行っている方がおいでになるということでございます。そのうちの16ということでございますので、約5パーセント強という数字になっております。

中山委員

せっかくいい制度を導入しても、まだ5パーセント。それぐらいしか伸びない理由というのは何か分析されておりますか。

佐々木水産振興課長

ただいま、認定事業者が増えない要因についての御質問でございます。

それぞれの事業者におきまして、個々の理由があるものと想定されますが、これまでも加工事業者の方から認定取得の事前相談等を受ける中で、何点か御意見等もございました。それを紹介させていただきますと、まず、認定事業者につきましては、認証制度の実施要綱におきまして、毎年、当該年度の11月末までに、全ての鳴門わかめの加工履歴及び認証シールの発行状況に関する実績報告並びに次のシーズンの生産計画書等を提出していただくこととなっております。大きな事務的負担があるという声。さらに、加工業者に取得していただくわけですが、取得に際しまして、自らの加工履歴だけではなく、取引のある全てのわかめ生産者の方から生産履歴及び漁協の発行する産地証明というものを取得していただく必要がございます。大きなところでございます。何人もの漁業者といえますか、生産者から仕入れておきまして、100トンを超える加工を行っている業者もおります。全ての履歴を整備する必要がございますので、協力が得られない場合もあるというようなことをお聞きしているところでございます。しかしながら、こうした生産から加工まで全ての履歴を厳正に管理して初めて鳴門産のわかめであることを担保、証明できる制度でございまして、厳しい条件ではございますが、関係者の皆様にそれぞれの段階できちんと履歴を管理していただくことの必要性を十分に御理解いただきまして、多くの方に御参加いただけるよう業者を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

いろんな履歴、実績報告、また次年度の計画等、非常にハードルが高いとは思いますが、やっぱりブランド力を向上する上で、その認定制度というのは非常に有効だと思いますので、しっかりと増やす努力を今後とも続けていただきたいと思います。

その中で、過去に認定の取消しや辞退等があったのでしょうか。

佐々木水産振興課長

認定の取消しにつきましてはございません。自主的な継続認定辞退につきましては、2社という状況でございます。

中山委員

今回偽装した業者というのは、以前に行政指導を受けたと聞いておりますけれども、それは認定の対象にはなっていないのでしょうか。

佐々木水産振興課長

認証制度が始まりましたのが平成26年でございまして、それまでの行政指導等につきましては考慮しておりませんが、当然、認証制度の実施要綱におきまして、食品の表示とか食品衛生に係る関係法令等に違反して刑に処された場合でありますとか、同じく関係法令に違反して命令又は処分を受けた場合、若しくは認定を取り消された場合につきましては、2年を経過していない者は再度申請を行うことができないと規定をいたしております。

中山委員

そしたら、行政指導を受けた業者というのは、ある一定の期間をおいて認定を受けることはできるんですか。

佐々木水産振興課長

先ほど説明させていただきましたが、一旦認定を受けまして、関係法令に違反して命令とか処分を受けた場合でございますとか、取り消された場合につきましては、2年間は少なくとも再度申請を行うことはできないという状況になっております。

中山委員

やはり冒頭で説明があったように、罰則規定が緩いことが繰り返し偽装される原因の一つではないかと思えます。認証制度も、2年たったら新たに資格が得られるというのはちょっと短過ぎるのではないかと思えますが、もうちょっとスパンを長くしたり、偽装をした業者に対しては厳しく、認定もしないというような、そこまで言っているのかどうか分からないですけど、2年というのは余りにも短過ぎると思えます。もうちょっと延ばしたほうが良いと思えますが、どうでしょうか。

佐々木水産振興課長

先ほど申しましたように、2年を経過しない者は再度申請を行うことはできないという規定がございます。さらに、再取得に当たりましては、当然、そういう取消要因があったということで、経過観察的なものを行いますとともに、きちんと検証を行うことはもちろんのことでございますが、改めて認定審査委員会を開催いたしまして、審査することになっております。そういう意味でハードルは高くなるのではないかと考えております。

中山委員

是非、再度そういうことがあるかどうかは分かりませんが、やはり1回罰則を与えた業者に対しては、より厳しい精査をしていただいて、それが再発防止につながると思いますので、そこを厳しくしていただくようお願いしたいと思います。

それと、和田島にもわかめ業者、生産者というのは結構おられるんですが、どこも零細なんですよ。夫婦とか家族だけでやっているとかで、非常に運転資金も厳しい中、頑張っておられます。認定事業者が増えない要因の一つとして、メリットが余り感じられないというのがあると思います。ですから、その認定を受けたら、例えば信用保証協会とかと連携して、安く低金利で運用資金を提供できるような仕組みというのを作っていったらどうかと思えますが、いかがでしょうか。

脇田商工政策課長

ただいま、委員から、信用保証協会の低利融資等々の御意見を頂いたわけでございますけれども、まずは我々、メリットというか、認証制度のPR、啓発に取り組んでいきたいと考えているところでございます。先だって新聞報道等にもございましたけれども、認証制度を核とした事業者自らの会が新たに設立されるということでございます。いろんな意

見交換等々も今後、前向きな取組についてはやっていきたいと考えているところがございます。その議論の中でこういったものも議論されていくと考えているところがございます。

中山委員

先ほども申しましたが、一生懸命生活の糧を得るために努力しているのが現状でございます。それなのにこういう偽装事案によってブランド力が低下して、鳴門のわかめは買わないとかいうことになったら、本当に死活問題になると思うので、そういったことから、やはり運転資金を借りやすくするというのは、その人たちにとってより効果的だと思います。ですから、メリットをそういうところにも波及していただけたら、もっと認定事業者が増えるのではないかと思いますので、ちょっと前向きに御検討をしていただきたいと要望したいと思います。

それと、今、脇田課長がおっしゃったように、何か新しい会が発足するということが新聞にも書かれておりましたけれども、県では阿波尾鶏^{あわおどり}のブランド協議会というのを県主導でやられていると聞いております。それはどういう協議会になっているのでしょうか。

河野農林水産部次長

阿波尾鶏^{あわおどり}ブランド確立対策協議会ということで、これは、業者の方々と県が連携して阿波尾鶏^{あわおどり}のブランド化に取り組んでいるという協議会でございます。

中山委員

聞くとによると、県が主導して阿波尾鶏^{あわおどり}の認知度とかブランド力をアップしているようです。最初の部長の説明でも、今度、とくしまブランド推進機構を設立しますよね。これはまた違うところだと思うんですけども、やはりこれだけ失墜してしまったわかめ、徳島ブランド、業者に任せるのではなく、県がいろいろ主導をしていくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

中山委員から、ブランドについて県が主導すべきじゃないかという御質問を頂きました。

これにつきましては、ちょっとわかめとはずれるんですけども、私どももうかるブランド推進課のほうで、来年度の1月29日に、とくしまブランド推進機構、地域商社の阿波ふうどを立ち上げます。それから来年度には、vs東京! 「とくしまブランドギャラリー」というものを立ち上げて、徳島県産品のブランド力を首都圏とか全国に発信しながらやっていくということで、この二つの事業を動かしていくわけでございます。その中で、個別ブランドそれぞれのブランド力を高めるということも大切なんですけれども、やはり徳島の物は安全で安心なんだとか、高品質だとかいう機運も醸成していくことが非常にこの事業の中で大切な要件だと考えております。ですので、今回のわかめのような結果というのは非常に残念なわけですけども、これも教訓にしながら、どうやったらブランド力を維持できるのか、高められるのか、又はブランドにしていけるのかというのをじっくり考えながら、こういった事業については関係機関とも連携し、私どもも主体的に関わってい

たいと考えているところでございます。

中山委員

それはそれでいいと思います。僕が言いたいのは、今回の新組織、加工業者だけで今集まってやろうとしているわけでしょう。そういうふうな事業もしているんだから、県も一歩踏み込んで、その組織に入っていったらどうかという提案をしているんです。阿波尾鶏あわおどりも県が一歩踏み込んで協議会に参加していると聞いておりますので、わかめの新組織に対しても、もう一歩踏み込んだほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

佐々木水産振興課長

先ほど脇田課長からも御答弁させていただきましたけれども、正に認定を受けている事業者16社が、自らの力で信頼回復に向けた取組を進めていこうという動きがございます。そこで、当然のことながら、生産から加工まで、また小売まで一貫して初めて鳴門わかめのブランドが確立されるものでございますので、商工労働観光部とも当然連携しながら、こうしたやる気のある事業者を支援といいますか、一体となって、今後どういった方法が有効的なのか、実際この事業を展開している方の生の声というのを反映させていくにはどうしていくべきなのか、どうしていったほうがいいのかということについて議論してまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

たったと言ったらあれですけど、5パーセントですよ。5パーセントの人たちが集まってもなかなかいい知恵は出にくいと思うんです。300社あるうちの5パーセント、16社で出すよりも、もっといろんな方向から、大所高所からいろんな意見を出していかないと、なかなか今の慢性的な偽装というのは根絶しにくいのかなと思いますので、是非、少数の業者に任すのではなくて、いろんな意見が出やすいような組織づくりを県主導で行っていただければと思います。これはまた検討していただけるんでしょうか。どうでしょうか。

佐々木水産振興課長

ただいま、委員から御提案ありました点も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。ただ、直ちに具体論を持っているわけではございませんので、申し訳ございません。

中山委員

今回の偽装で鳴門わかめの業者が受けたダメージって、どれぐらいと試算されていますか。

佐々木水産振興課長

今年度のわかめの相場等というか、金額についての御質問だと思いますけれども、当然、鳴門わかめというのは、鳴門の中でもそれぞれ産地が異なっておりまして、その状況が異なっております。正に今、この1月ぐらいから収穫が始まったばかりでございまして、生

産量でありますとか品質、出来栄ですね。こういったことによって今後相場が決定されていくと考えておりまして、まだ今のところ数字的な影響は出ていないという状況でございます。

中山委員

やっぱり三陸わかめの値が非常に上がって、徳島の値段が落ちたと聞いておりましたので、ちょっと質問したんですが、いずれにしても、私、和田島のわかめ業者の人から、採れたすぐのわかめを頂くんです。本当においしいんですね。鳴門わかめと称されて売られていますが、多分、三陸よりも鳴門わかめのほうが日本一だと思います。そういう業者の人たち、生産者の人たちが流した汗が報われる社会にさせていただく必要があるので、是非ともこういう偽装事案が二度と起こらないように、もう一回取締りの対策を強化するとともに、認証制度の資格取得者が増えるように努力をしていただきたいと強く要望して終わります。

藤田委員

予算書の13ページですか、もうかるブランド推進課で、vs東京！「とくしまブランドギャラリー」開設事業に約3億5,000万円が計上されているんですけど、これはどういう事業なんですか。

新居もうかるブランド推進課長

藤田委員から、vs東京！「とくしまブランドギャラリー」の予算についての御質問を頂きました。

予算書にあるとおり、3億5,000万円を計上させていただいているところでございます。この事業につきましては、「食」をテーマとした情報発信、交流の拠点を首都圏に開設するというものでございます。現在、9月補正でも予算を付けていただきまして、この施設をどういう性格、機能を持ったものにするのかを、現在、委託事業で調査しているところでございます。この調査事業につきましては、今月末をもちまして調査結果の最終報告が出されるわけですが、この調査と同時に、もうかるブランド推進課を含めた庁内の20課で構成しますタスクフォースを作りまして、この中でもどういった機能を持たせていくべきなのかということは今検討しているところでございます。まだ検討途中ではございますけれども、施設の簡単な概略を申し上げますと、首都圏にビルを1棟借り上げまして、例えば、1階部分をレストランマルシェにして、徳島県産食材、一次産品のみならず加工品とかを出していく。それから、上の階はゲストハウスにしまして、そこでいろんな方に泊まっていただいて、レストランで交流しながら徳島へきていただく流れも作っていきたいと考えているところでございます。

藤田委員

十分調査結果は出ているんですか、出ていないんですか。

新居もうかるブランド推進課長

調査結果についての御質問でございます。

調査につきましては、昨年11月からこの2月末までが調査期間でございます。現在、最終報告書について委託業者とすり合わせをしているところでございまして、先ほど申し上げました庁内に設けたタスクフォースで、最終結論として3月中には基本構想を作って、その基本構想を基にこの予算を認めていただきましたら、来年度早々に、今度は適地というか、物件の選定ですね。いい物件があるかどうかを探していただく業務、そのビルをリノベーションする、改装する業務、それから実際にその施設を運営する業務、これについての業者選定を始めたいと考えているところでございます。

藤田委員

調査結果もまだ出ていない、基本構想もまだできていないという状況の中で、この3億5,000万円という予算の根拠は何なんですか。

新居もうかるブランド推進課長

委託先から中間報告を頂いております。当初予算策定については、その中間報告を基に計算しているところでございます。これにつきましては、来年度、東京都内、首都圏で物件を探す際に、どういう物件があるか、実際に探してみないと具体的に幾らかかるか分からない状況でございますけれども、首都圏のいろんなエリアで、今物件を借りるのにどれぐらいいるのかを調査していただきまして、県としてこの施設を運営するのにどこまでお金を出していいのかというのを内部的に検討させていただきました。その中で、例えば、ビル1棟借りる家賃につきましては年間で5,000万円までですとか、今のところ、ゲストハウスをするのであれば100床程度、レストランについては30席程度というような枠を設定しております。その中で改装費につきましては、設計費を含めて2億3,000万円程度と。それから、5,000万円の家賃を設定する場合には、諸経費をもろもろ含めまして6,000万円程度必要になってくる。そういうのを合計して3億5,000万円という数字が出てきているわけございまして、ただ、申し上げたいのは、これはあくまで上限をここまでに設定して、物件選びも改装費用についてもこの中で考えさせていただきたいと、こういう数字でございます。

藤田委員

まだまだ未確定な部分がたくさんある中でこれが上限だと。これ以上補正で積増ししてくるとか、そういうことはないということですか。

新居もうかるブランド推進課長

3億5,000万円の中で、こちらの意図する機能を全て持った施設を造ろうと考えているところでございます。なお、ぎりぎりになるんですけれども、2月末に最終の調査報告が上がってまいりますので、付託委員会では、その調査結果の報告をさせていただこうと考えております。

藤田委員

これはどこの業者に委託されたんですか。

新居もうかるブランド推進課長

これは三つの業者のコンソーシアムでございます。一つは一般社団法人キキーキャートという会社でございます。神山のサテライトオフィスに入ってきている企業ですとか県内の方たちが中心になって作っておられる団体でございます。あとは、オープン・エーという東京都内で不動産、それから中古物件のリノベーションをしている会社でございます。もう一社がRプロジェクトと言いまして、実際にゲストハウス付きのレストランを都内で経営している会社、こういう3社のコンソーシアムに委託しているところでございます。

藤田委員

これは全て東京の業者ということよろしいですか。

新居もうかるブランド推進課長

一番最初に申し上げたキキーキャートという会社は、徳島県内の団体でございます。

藤田委員

この事業によって、どういうふうな効果を求めているのか。継続していくためにはやっぱり採算が採れていなければならない。そういうことはどういうふうに計画をされていますか。

新居もうかるブランド推進課長

これにつきましては、最終の結果が出てこない最後の採算性の詰めの数字が出てこないわけですが、マックス5,000万円の家賃というのが毎年必要な経費になってくると考えております。その後、施設の運営、実際ゲストハウスだとかレストランを回していく経費ですね。ゲストハウスというのは、より人の交流の密度を高めるために設置する施設ではあるんですけれども、実はもう一つ、ここである程度の採算性も確保したいと考えておまして、今、まだ試算しているので数字自体は申し上げることはできないんですけれども、県は5,000万円の賃料を払うんですけれども、その運営から上がってきた収益については、県に幾ばくかバックしてもらおうというふうに考えているところでございます。

藤田委員

これはレストランですか。直売所というか、そういうものも設けるんですか。

新居もうかるブランド推進課長

主はレストランでございます。徳島県産の食材を使ったレストランと御理解いただければと思います。ただ、そこで食べていただいた食材を気に入っていただいた方が買って帰れるような仕組みを考えておまして、そういう意味でレストランマルシェと、今は仮にそういう位置付けをしているところでございます。

藤田委員

何年か前に、民間の企業の方が徳島の直売所を東京に出すのに県が補助したけれども、金額的にどれぐらい補助したかというのはちょっと覚えてないんですけど、1年もたたないうちに撤退ということがあったと思うんです。これは農林水産部の事業ではないんですか。

新居もうかるブランド推進課長

以前、民間の業者に補助をしたという事業については、2年前にとくしまマルシェさんが東京で常設店をオープンしたという話だったかとは思いますが、これにつきましては、東京本部が緊急雇用創出事業を使って発注した事業でございます。

藤田委員

その時の失敗例といいますか、それも参考にして十分に検討をしていただきたいという思いであります。

次にもう一点、にし阿波の観光ということで、にし阿波観光地域づくり強化事業の予算が2月補正で組まれているわけですが、どういうことに取り組むんですか。先ほど外国人の延べ宿泊者数の増加という話もありましたが、具体的にちょっと御説明ください。

梅田総合政策課長

にし阿波観光地域づくり強化事業について御質問を頂いております。

これについては、基本的に西部総合県民局の事業となっております。具体的に申し上げますと、現在、観光圏を作っておりますにし阿波のほうにおいて、にし阿波DMO構築推進事業、地域連携型のDMOを作っていくという事業が一つございます。もう一点、西部のほうで外国人観光客が増加している状況の中、インバウンド観光プロモーションということで、まずはアジア向けの観光プロモーションをやっていこうと。それから、アメリカ、オーストラリア向けの観光プロモーションについて取り組んでいくという事業でございます。

藤田委員

これは日本版DMOということですね。大変初歩的な質問で申し訳ないんですけど、このDMOというのはどういうものなのか、ちょっと説明していただけますか。

新居観光政策課長

DMOというのは、観光庁が打ち出している施策でございます。地方公共団体と連携して、観光に関するマーケティングやマネジメント、地域が一体となった魅力的な観光地づくりをするためのマーケティングマネジメント、ブランド化につきましてはの実施主体でございます。行政だけではなく、いろんな民間団体が一緒になって、法人格が必要なものですから、例えば一般社団法人といった形で進めていく観光の団体、新たな連合体のようなものだと思います。

藤田委員

日本版DMOの基本的な役割、機能、これはどういうものがあるんですか。

新居観光政策課長

やっぱり一番大きなところは、今申しましたマーケティングマネジメント、ブランド戦略といったものを生み出していくというところでございます。そういう事業をいろいろ考えていく中で、結果もPDCAサイクルで回していくといったことまでやっていこう、そういう機能も持つために頑張っていかなければならないということで、そういった準備事業に対する助成も今年度から始まった非常に新しい枠組みであると思います。

藤田委員

これは、観光庁のほうへ登録、申請をするわけですか。

新居観光政策課長

登録するようになっております。にし阿波につきましても、1月8日に登録申請を行ったと伺っております。

藤田委員

DMOに登録するメリットというのはどういうものがありますか。

新居観光政策課長

メリットといたしましては、新型の交付金とか、霞が関のほうでこのDMOを支援するためのチーム、庁を横断したチームが作られておりまして、そちらの積極的支援が受けられるというふうに伺っております。

藤田委員

メリットとしては交付税とか支援ということで伺ったんですけれども、もちろん登録するのに戦略というか、そういうものを立てているわけですよね。

新居観光政策課長

国に申請を出しておりますので、当然、そういったスケジュールでありますとか計画とかを立てているとは思いますが、済みません。申請そのものを頂いておりませんので、ちょっと詳しいところは分かり兼ねるところでございます。

藤田委員

県の役割、行政の役割というのはどこにあるわけですか。

新居観光政策課長

にし阿波観光圏につきまして、先ほど言いましたDMOという枠組みを担いますのが、

一般社団法人そらの郷というグループでございます。県といたしましては、そういったそらの郷さんと一緒に、にし阿波でありましたら、にし阿波観光圏の中のプラットフォームというものがあって、そこで今まで観光事業をやっている中で一緒に活動しておりますので、行政と一緒に新たな枠組みで取り組んでいくと、そういう動きになるのかと思います。

藤田委員

DMO、観光経営と言うんですか。この経営の視点というのがこれからは観光の部分でも非常に重要になってくると思いますので、ここら辺も充実して。観光客が何人きたうんぬんも非常に重要な部分であるかも分からないですけど、県がやっぱり観光圏、そらの郷の団体と一緒に支援をして、経営、いわゆる稼ぐ力というものを引き出していくこと、その地域の魅力を引き出して稼ぐ力を付けていくということは、これからの観光行政にとっても非常に重要な部分になってくると思いますので、そこら辺は、県もこのにし阿波のDMOと協力してやっていただきたいという要望をして終わります。

長尾委員

御説明のあった予算とは直接関係ないことではありますが、県民が関心を持っていることなので、広域交流ということでちょっとお聞きをしたいと思います。1か月前に長野県の軽井沢で、大変多くの若い方々が命を失うという痛ましいスキーバスツアーの事故がございました。この問題は、関係機関によって今調査が行われているところでございますけれども、最近の報道では、バスの運転手の操作ミス、ニュートラルに入ったままガードレールを突き破って事故に遭ったと。その運転手の労務管理の問題であるとか、大変バスが不足しているというバスの問題であるとか、いろんな角度で今検討されているんですが、そこでお聞きをします。まず、県内において、こうした日帰りのスキーバスツアーというんですか、ある意味苛酷な運行計画、こういう県内から県外へのツアーの現状はどうか、教えていただきたいと思います。

岡本交通戦略課長

長尾委員より、現状、県内からスキーバスツアーがどれぐらい出ているのかという御質問を頂いたところでございます。

今、手元に資料を持っておりませんので、状況としてはきちんと把握できていないというところでございます。

長尾委員

急な質問でありますから、掌握していないということは理解するとして、やはり県民の方も、そういう旅行会社のツアーに応募するときに、果たしてこのバスの運転手は大丈夫かと、このバスは、バス会社は大丈夫かと、本人のみならず家族の方も大変心配をされるわけであります。それからいたしますと、やはり県のこういう観光、広域交通といったものを担当する所管としては、こういった事件があった場合、本県の場合はどうかという実態をすぐ把握することが本来の仕事ではないかと私は思います。

そこで、第一義的には国土交通省等々の国の機関で、今、原因調査や関係各所への指導、例えばバスそのもののチェックであるとか、労務管理、運行に無理がなかったかどうか、そういったことを調査していると思いますが、県としては、国がどこまでそういう調査なりをしているのかを承知しているのか、分かっている範囲で教えてもらいたい。

岡本交通戦略課長

長尾委員より、今回の事故を受けまして、国のほうでどういう調査なり監査が行われているのかを把握しているのかという御質問を頂いたところでございます。

先月の事故を受けまして、ツアーバスの安全対策を所管しております国土交通省におきまして、安全管理体制の緊急監査が行われておりまして、スキーツアーを実施しております貸切バスに対する街頭監査、こういったものが先月下旬に行われてございます。こちらの中では、交代運転士の配置の状況でありますとか、運行指示書の有無といったものについて調査がなされたというふうに聞いてございます。また、これとは別に、貸切バス事業者に対します立入監査というものも現在行われているところでございまして、同じく運行指示書の有無でございますとか運転手の健康診断の実施状況、また運賃の確認、こういったものが随時行われているというふうに承知をしてございます。

県といたしましても、徳島県バス協会と連携をいたしまして、運輸事業振興助成交付金というものを交付させていただいております。こういったものの中で、運行管理者の方に対する研修、運転手の方の健康診断も実施させていただいておりますし、バスにドライブレコーダーを設置していただくといった事業についても実施をさせていただいているところでございます。引き続き、国土交通省四国運輸局、徳島運輸支局、こういったところと連携しながら情報収集をいたしますとともに、徳島県バス協会ともしっかりと連携をさせていただきまして、安全対策の周知でありますとか、そういったものにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

新居観光政策課長

私どものほうは旅行業の所管をしておりますので、その関係でちょっと発言させていただきたいと思っております。

私どもは、観光庁からの指導、依頼に基づきまして、現在、立入検査をやっております。どういうところをチェックしているのかという具体的内容をここでお話しするのはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、貸切バスを利用した募集型企画旅行を実施している県内の旅行業者に対しまして、事前通告を行わずに抜き打ちで立入検査をやっております。今のところ5業者に対してさせていただいたところでございまして、今後も引き続き、四国運輸局、それから徳島運輸支局と連携いたしまして、貸切バスによる企画旅行をしている旅行業者に対してでございますけれども、安全な旅行ができますように指導を続けていきたいと思っております。

長尾委員

今、お二方から御報告がありましたが、県内の貸切バス事業者は何業者あるんですか。

岡本交通戦略課長

県内の事業者数ということで御質問を頂いてございます。

貸切事業をしている者、乗合バス事業の者の区別が手元の資料でできてございませんけれども、合わせた事業者数としましては57事業者となっております。

長尾委員

57事業者で、保有バス台数は何台ですか。

岡本交通戦略課長

車両数について御質問いただいております。

乗合バスにつきましては370台、貸切バスにつきましては308台となっております。

長尾委員

貸切バスが308台ということですね。それで、報道では、最近、冬場にバスが爆発したりする事故が多いと。それは、バスが足りないものだから中古のバスを再度利用する。中古バスは従来のバスと違って最近の電子機器がないから、新たにそういうのを付け加えると、配線の問題で接触というか、引火して火事が起こるなんていう報道もされておりましたが、いずれにしても、どんどん観光客が増えるとなったら、バスが足りない、運転手が足りないということで、不良で火事が起きたり爆発したり、また、バスの運転手も過労とか睡眠不足とかが起きると。最近、ちょっと忘れたけど、通常のバスでも運転中ふらふらして、ツアーで乗っていた人が横で補佐して事なきを得たなんていうようなこともあるぐらい。今後、議論されているように、東京オリンピックとか様々な国際スポーツ大会でインバウンドということで、どんどんバスの利用、需要が増えてくるんじゃないかと思うんですが、5年後の東京オリンピック等を見越したときに、県内のバスの実態というか、バス台数だとか運転者だとかの見通しについてどういうふうな見解を持っているのか教えてもらいたい。

岡本交通戦略課長

長尾委員より、バス事業の運転手数などについての推移、見通しということについて御質問を頂いております。

バスのドライバーの数でございますけれども、路線バス、徳島市交通局さんをはじめ、いろいろ運行していただいておりますけれども、そちらの路線バスのドライバーの数も非常に厳しい状況になってきてございます。そういったドライバーの数が要因の一つになりまして、路線の見直しといった状況にもなってきているところでございます。ですので、ドライバーの数ということでございますと、裏を返せば、お一人お一人の負担が増えてくるという実情もあるのかなというふうに思っております。ドライバーの確保は非常に難しい問題かとは思っておりますけれども、県といたしましても、様々なメディアといたしますか、首都圏なりでU J I ターンのいろんな案内をさせていただいております。そういった場所で、徳島でドライバーをしませんかというような周知も行わせていただいているところでございます。引き続き、事業者又は関係課とも連携をしながら、できることを

取り組んでまいりたいと思っております。

長尾委員

国だけではなくて、県内の観光とか県民の利便性等々を考へて、高齢化社会でもあるし、公共交通機関というのにも必要だし、そういう意味では、実態調査と併せて、バスに対する総合的な取組、そういう人材の育成、確保をしっかりと検討していただきたい。今回の事件を機に、県民の皆さんが安心して観光なり、いろいろ移動できるような体制を検討していただきたい、これをまず冒頭に指摘しておきたいと思ひます。

次に、先ほどの説明の中で、本県の観光資源である阿波踊り、これは夏のお盆の阿波踊り、春のはな・はる・フェスタに合わせた阿波踊り、そして「秋の阿波おどり」、昨年もして、新年度もやるということは結構な話でございます。それで、前の委員会でも、冬の阿波踊りを是非春節に合わせてやったらどうかと申し上げました。最近、テレビ番組等を見ておりますと、中国の方々がよく爆買いというような報道をされますけれども、クルーズ船に4,000人乗って、香港なり上海を出て、釜山へ行って、沖縄へ行って、そして帰ると。船に泊まればいいわけなので泊まることはないわけですが、ただ、船が沖縄とかに着くと、港にバスが100台着いていて、40人で4,000人ですか、その100台が一挙に買物に行くというすさまじい光景が目映るわけですね。去年の夏の阿波踊りの時もクルーズ船はきたと。できれば春節に合わせてクルーズ船がきて、アスティでもいいから、あそこは4,000人入るわけでありますから、そこで4,000人の人が阿波踊りを見て、徳島の鳴門であるとかいろんな観光地、また体験ができるような、本当はそういうツアーが組めればすばらしいことだと思うんですけども、今回のこの予算の中には冬の阿波踊り、春節に合わせた阿波踊りの検討の予算というのは入っているのでしょうか。

新居観光政策課長

長尾委員から、冬の春節に阿波踊りのイベントをしてはどうかということに関連して御質問を頂いたところでございます。

今回お願いしております予算は、春のはな・はる・フェスタ、夏の本番の阿波踊り、そして、去年から大きくさせていただきました「秋の阿波おどり」という、この三つの大きな柱の予算をお願いしております。今、具体的にお話がありました冬の阿波踊りのイベントにつきましては、ちょっと予算計上はできていないところでございます。ただ、今年、「冬の徳島」とくとく満載事業ということで、春節期に合わせて、イベントではなくてツアーできていただいたお客様に、例えばホテルに阿波踊りを呼んで見ていただくというようなことを、まず実験的に始めてみたところでございます。今回、阿波踊りの実績が上がったかどうかという報告はまだ上がってきてはないんですが、ただ、インバウンドのツアーといたしましては、1月から3月にかけて七つ、春節に向けて250人のツアーのプロモーションに成功しておりますので、まずはそういった形、お宿で阿波踊りを見ていただいて、その反響を見て考えていこうと思ひているところでございます。

長尾委員

「秋の阿波おどり」を定着させることは非常に大事なもので、新年度の予算化は大変評価

したいと思うんですが、今の日本へのインバウンド、2,000万人を超えて3,000万人に向けて頑張ろうかという時に、徳島としても、従来の観光業ではなくて、ここに一年を通してというふうを書いてあるわけでありますから、しかも旅行業者としては、ある時期に集中するだけでは駄目で、一年を通して潤うことがやっぱり大事であるわけですから、そういう意味からすると、各シーズンごとというんでしょうか、徳島は冬場もしっかり阿波踊りをやっている。そもそも夏の阿波踊りの時に徳島へ行きたいとなったって、みんなお盆は自分の里帰りをするんだし、徳島に行けるわけないという人たちは多いわけだから、春にも秋にもやってくれたり、そして冬にもやってくれれば、阿波踊りを見てみたい人が合わせて行けるときはあるわけでありますから、是非国内も国外もそういうことを踏まえて。新年度の予算に入っていないということだけど、その実験的なものを作って、翌年度の予算でもいいから、是非冬の阿波踊りの検討を進めてもらいたいと思いますけど、もう一回ちょっと答弁してくれますか。

新居観光政策課長

長尾委員から、一年を通してということだから、冬も是非という御意見を頂いたところでございます。

先ほど説明させていただきましたように、まずは今年、需要がどんなものかを確認するために、実験的ではございますが、一手を打たせていただいたつもりでございます。また、阿波おどり会館とも連携をさせていただきまして、外国人の方にも楽しんでいただけるような取組ということも、今、話を進めているところでございます。今お話がございましたように、まず「秋の阿波おどり」の定着も我々は一生懸命頑張っていこうと思っておりますので、一步一步ですけれども、阿波踊りで徳島に一年を通じてお客様にきていただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、勉強させていただきたいと思っております。

長尾委員

分かりました。一度にはいかないと思いますが、せっかくアスティという県立の建物があって、大変多くの方が入れることを「秋の阿波おどり」で一つ証明したわけだから、それをより大きな視野で、春節という大きなアジアの動きで誘致できるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、関連する話ですが、先ほど質問で出ました徳島阿波おどり空港の整備の充実、せっかくお金をかけるのに使われなかったら仕様がな。これも以前に指摘をしたこともありますが、外国の人が日本へきて、成田空港や関西国際空港や羽田空港にきて、そこから地方に行くには、やはり外国人にとってみたら安い航空料金というのが望ましいわけですが、御承知のとおり、徳島、羽田なんてめちゃくちゃ高い。ふだん往復で6万円近くするような高額な航空運賃を払って徳島に来るかとなると、なかなかそうもいかない。そういったときに、いわゆる格安航空、LCC、これを誘致できるかどうかということが今後の日本の国内の地方空港の大きな課題だということを指摘する方もいらっしゃるわけだけど、そういう意味では、今度の予算の中で、このLCCの徳島阿波おどり空港への利用ということは検討の中に入っているのかどうか教えてもらいたい。

岡本交通戦略課長

長尾委員より、LCCの誘致ということで御質問を頂いてございます。

格安航空会社、LCCでございますけれども、非常に安価な運賃で旅行ができるということで、今まで飛行機をなかなか利用されてこなかった方、そういった新しい需要を掘り起こしているというような動きが各地で見られているところでございます。新年度の予算なりにどう入っているのかという点でも御質問を頂いてございます。新年度の予算、LCCに限定というわけではございませんけれども、LCCを含めたいろんな路線の充実に向けたエアポートセールスということで予算を計上させていただいてございます。徳島阿波おどり空港の機能強化ということで、航空機の受入能力も向上する予定でございますので、そういったところも見据えながら、LCCも含めまして、様々なものが充実できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

長尾委員

さっき春節ということで話をしましたが、船だけではなく当然飛行機も大きなウエートを占めるわけです。皆さんも御承知のとおり、10年前でしたか、新神戸空港ができた。その時は鳴り物入りで、もちろん空港の経営の不安を指摘する人もいたけれども、今、現実問題として、新幹線と競合して全く駄目になってきている。ひょっとして新神戸空港は終わるんじゃないかというふうなことを言う方もいる。向こうは新幹線と競合するから大変でしょうけど、徳島は新幹線が逆になから飛行機の役割は大変大きい。しかし、それが、2社入っているけど大変高い料金。これをやっぱり乗り越えないと、とてもインバウンドできた外国人が徳島へ来るかということ、なかなかこない。多分、これからどの地方空港もLCCの誘致に一生懸命取り組むと思うけれども、是非後塵^{じん}を拝することなく、今、予算は入っているということでありますから、しっかりとLCCの誘致に取り組んでいただきたい。これは、ただ入っているというだけではなくて、当局としての決意、今年度中に頑張りたいと言うのか、ただ努力して、結論が出なくてもそれで終わりですと言うのか、予算を組んだ限りにはやるんだと、いつまでにそのめどを付けると、そういう気持ちはありますか。もしあると言うなら、どのぐらいをめどにしているのか。

岡本交通戦略課長

LCCも含めまして、路線の誘致なりのめど、決意ということで御質問を頂いてございます。

めどというところでございますけれども、先ほども御説明させていただきましたとおり、引き続き、積極的にエアポートセールスに取り組んでいきたいと思っております。具体的なめどにつきましては、相手のあることでもございますので、いつということをなかなか明確に申し上げることはできませんけれども、県民の皆様方の利便性に直結する問題でございますので、頑張っ^てまいりたいと思っております。

長尾委員

貴重な県民の血税を使って、ただ頑張っ^てまいりますなんていうのはプロではない。どの民間会社でも、プロジェクトを作ってお金を付けるんだしたら、いつまでにやるという

のがあって努力するのであって、お金を付けて努力します、できませんでした、こんな結果なら予算なんか付けるのはやめたほうがいい。そういう意味では、課長はそういう気持ちだけで、上司もそういう気持ちですか。努力しますで終わりですか。

岸運輸戦略局長

もちろん、エアポートセールスをするための予算を確保させていただきたいというお願いをしているものですから、それを実現するというのが当たり前のことだと思っております。課長が申し上げたのは、やはり相手が民間事業者なので、民間事業者としての考えとか、そういう中でいろいろな交渉をさせていただきたいということをお願いしたということでありまして、もちろん必ずや実現できるように、「どれぐらいをめどに」と言う者あり)めどについては、「永遠にやるのか」と言う者あり)そういうことではございませんが、ターミナルビルも新しい三つ目のボーディングブリッジを付ける予定とさせていただいているところでございます。現在のところは2社体制で東京便はやっていただいておりますけれども、ボーディングブリッジをずっと使っている状況になっておりまして、一つできるとその分いろんなことができるということで、もちろん国際便、国際チャーター便、定期便という取組とともにLCCもということでございますので、その供用というところを見据えて実現をさせていくよう頑張っていきたいと思っております。

長尾委員

今、一步前進だけど、要はせつかく高いお金を付けてボーディングブリッジを付けるわけだから、それが完成した時をめどに頑張りますと言うんだったらまだ分かるよ。でも、それは完成しますけど分かりませんと。そしたら何のために造るんだとなるわけじゃないですか。少なくとも、ボーディングブリッジを造る時を一つの目標として頑張りますと。頑張ってもできなかったんだったらこれは仕様がないけど、その目標を明示しないで、ただ頑張りますというのは同じ答弁ですよ。もう一回、もう一步決意を言わなきゃいけない。

岸運輸戦略局長

言葉が足りなかったのかもしれませんが。申し訳ございませんでした。私の言いたかったのは、もちろん長尾委員のおっしゃったとおり、29年度中に三つ目のボーディングブリッジを供用させると。もちろんそこを目標に、LCCあるいは国際線の誘致ができるように、それを一つの目標として頑張りたいと思っております。

長尾委員

是非それを目標に。やはり人間というのは目標がないと力も出ないので、それを目標にして頑張ってもらいたいと思っております。そして、無駄なものを造ったと言われぬように是非頑張ってくださいと思っております。

最後に、今日、徳島小松島港津田地区活性化計画(素案)の概要を頂きました。こういうのが出るのは素晴らしいことで、徳島市の発展のために、県のために素晴らしいことだと思うんだけど、ここに張り付ける会社、企業、ここに行こうとかいう投資効果、投資への意欲、そういったことをここに持つてくるためには何が必要だと思っておりますか。

森運輸政策課長

ただいま、委員から、徳島小松島港津田地区活性化計画についての御質問を頂きました。
現在、私のほうで津田地区の活性化計画の案を年度末を目途として策定中でございます。
今後の事業展開のお話かと思えますけれども、まずは来年度、御提案させていただいております予算におきまして、お手元の図面の第3水面貯木場、これの埋立ての来年度着手に向けた調査にかかりたいと考えてございます。そういう形で段階的な整備を図っていき、例えば埋め立てた後には、複合型拠点ということで、当然、流通企業あるいは地元の町工場さんなんかはこの誘致に応じていただけるよう、我々県土整備部だけでなしに、商工労働観光部であるとか関係機関と連携しながら、知恵を絞って誘致を進めていきたいと。一つ、津田のインターチェンジというものが整備を進められておりますので、その津田インターチェンジの供用を一つの目途として第一段階の事業を進めてまいりたいと考えてございます。

長尾委員

正に森課長のおっしゃるとおりで、やはり大事なことは、今、森課長の答弁にもあったけど、この津田インターチェンジが一体いつできるのかと。いつこの事業認可が下りて、いつできるのかということが一番大事じゃないかと。ここがいつというのは、いろんな手続があると思うんだけど、今、何がはっきりしていないのか、そのはっきりしていないことを県としてはいつまでにはっきりさせたいのか。

神野高規格道路課長

津田のインターチェンジの整備の目途という御質問かと思えます。

津田のインターチェンジにつきましては、地域活性化インターということで、まず国の連結の許可が要りまして、これが今年の7月31日だったと思うんですけども、もう頂いています。引き続きまして、現在、もうインターチェンジの構造物の詳細設計等に入らせていただいています。後は国の新直轄事業の進捗状況に合わせて整備をするということなんですけれども、今、北の徳島ジャンクションから徳島東インターチェンジ、沖洲ですね。ここまでをNEXCOさんが平成31年を目途に整備を進められております。そこから南につきましても、既に国の直轄事業で、沖洲の南側になりますけれども、高架橋の下部工の工事に入っております。我々としては、NEXCOさんが31年にもう沖洲までやってまいりますので、できるだけそれと同時といいますか、遅れることなく供用できるように津田のインターチェンジの整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

結局、これには何年とかいうのは一切入っていないわけよ。活性化計画というのであれば、やっぱりこのインターチェンジがいつできる、いつまでにやるという一つの目標、県がそういう目標をはっきり明確にすれば、民間だって関心を持って、ここに会社をとというようなことにもなってくるわけ。やはり大事なことは、今いろいろ説明があったけども、ここは一体いつできるのかと。これは当然議会も力を合わせて一緒に取り組むべき問題だ

と思うので、ここをしっかりと、知事の言う挙県一致じゃないけど、やはり徳島県、徳島市内の活性化を思えば、国の直轄なんだから、ここを早くやってもらうように県民の総力を挙げてやるのが大事だと思います。これだったら一枚の紙切れだけでも、ここに明確にいつまでにとというのがあれば、ここに実際多くの力というか資本でも何でも集まってくるわけでありますから、是非この認可の事業を早くやってもらえるように努力していただくことを強く望んで終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(14時19分)